

令和4年度 職員の給与の男女の差額の情報公表

特定事業主名：津和野町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.3%
全職員	75.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	98.7%
本庁課長補佐相当職	94.6%
本庁係長相当職	93.6%

(2) 勤務年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.3%
31～35年	91.1%
26～30年	94.8%
21～25年	93.1%
16～20年	93.3%
11～15年	103.0%
6～10年	101.3%
1～5年	86.5%

【説明欄】

・「全職員」に対する職員区分ごとの割合は、「任期のない常勤職員」46.2%（男性31.6%、女性14.6%）、
「任期の定めのない常勤職員以外の職員」53.8%（男性で19.8%、女性34%）である。
・再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員（パート職員）については、勤務時間に応じて職員数を換算している。
・役職段階別「本庁部局長・次長相当職」区分について、該当者が存在しないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。